

令和5年度

西原町職員採用候補者試験案内

1. 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
行政職（初級）	若 干 名	行政事務
行政職（上級）		
技術職（土木・建築）	若 干 名	技術職業務（行政事務含む）
管理栄養士職	若 干 名	管理栄養士業務（行政事務含む）
現業職	若 干 名	調理業務

2. 受験資格

(1) 年 齢

- ① 行政職（初級） 平成5年4月2日以降生まれた者
- ② 行政職（上級） 平成元年4月2日以降生まれた者
- ③ 技術職・管理栄養士職・現業職 昭和62年4月2日以降生まれた者

(2) 住所要件

令和4年6月18日以前に沖縄県に住民登録がされ、引き続き住所を有する者（就学のため一時的に県外に転出した者を含む。）

(3) 学歴資格等

○ 行政職（初級）

学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業した者（令和5年3月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等の学力を有すると認められる者（行政職上級の受験資格を有する者は受験できません。）

○ 行政職（上級）

学校教育法による4年制大学を卒業した者（令和5年3月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等の学力を有すると認められる者

○ 技術職（土木・建築）

学校教育法による高等学校以上を卒業した者（令和5年3月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等の学力を有すると認められる者で、下記のどちらかに該当する者

イ・建築系学科、土木系学科または農業土木系学科を卒業した者

ロ・建築施工管理技士2級以上または土木施工管理技士2級以上の資格取得者

○ 管理栄養士職

管理栄養士免許取得者（令和5年3月末までに取得見込みの者を含む）

○ 現業職

調理師免許取得者で、中型免許取得者（令和5年3月末までに取得見込み者含む）または平成19年6月1日以前普通運転免許取得者（※AT免許は除く）

《次のいずれかに該当するものは、受験できません。》

○ 地方公務員法第16条に該当する者

- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ロ. 西原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ハ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続

(1) 受付期間

令和4年8月2日（火）～8月15日（月） 午前9時～12時、午後1時～5時15分
（土・日・祝日は除く。）※受付期間外は受理出来ませんので、ご注意ください。

(2) 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、総務部総務課窓口へ提出してください。（代理申込可）
申込書は、ホームページからダウンロードすることができます。

郵送の場合は簡易書留にて封筒に「採用試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内（消印有効）に提出してください。なお、提出書類に不備があった場合は、受理できません。

郵送先： 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1 西原町役場 総務課職員係

(3) 提出書類

- イ. 自筆による所定の申込書（写真を貼ったもの。）
- ロ. 自筆による所定の履歴書両面（写真4.5cm×3.5cmを貼付）
- ハ. 受験票送付用の長形3号封筒（住所・氏名・郵便番号を記入の上、84円切手を貼付）

(4) 受験票の交付

受験資格を満たしている方については、試験日の2週間前までに受験票を送付します。
期日までに受験票が届かない場合は、総務部総務課へご連絡ください。

4. 第一次試験について

試験日・会場	時間	試験科目	試験区分
令和4年9月18日（日） 西原町役場	10：00～12：00	教養試験	全職種（現業除く）
	10：00～11：15	教養試験	現業職
	11：45～12：05	業務適正検査	現業職
	12：30～12：40	事務適性検査	行政職（初級）
	13：30～15：00	専門試験	技術職・管理栄養士職
	13：30～15：30	専門試験	行政職（上級）

《試験の注意事項》

- ① 当日はHB鉛筆、消しゴム、受験票を必ず持参してください。受験票がない場合は、受験できません。
- ② 受験者は9:10受付開始、9:40までに着席とします。10:00以降の入室は認めません。
- ③ 試験当日は、原則として、公共交通機関の利用をお願いいたします。
- ④ 試験中はスマートフォン等の通信機器及び電子計算機、電子辞書等の使用は禁止しますので、電源を切ってください。
- ⑤ 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出てください。
- ⑥ 当日、暴風警報が発令され、かつ午前8時現在で路線バスが運行停止した場合は、試験実施を令和4年10月16日(日)に延期します。その際は、町のホームページで確認するか、総務部総務課までお問い合わせください。

5. 第二次試験について

- 日 時 : 令和4年11月を予定
- 場 所 : 西原町役場
- 試験科目 : 性格特性検査、集団面接、個別面接

6. 合格発表

合格者について西原町役場敷地内掲示板及びホームページに掲示するほか、合格者に通知を行います。
二次試験合格発表：令和4年12月を予定

7. 合格から採用まで

- (1) 二次試験合格者は、令和5年度職員採用候補者名簿に登載されます。登載者の数は、採用を辞退する数を考慮して、採用予定者数を上回る数とします。(登載は採用を約束するものではありません。)名簿の有効期限は、名簿登載の日から1年間です。
- (2) 採用者は、名簿登載者の中から決定されます。
- (3) 令和5年3月31日までに資格要件が満たない場合には、合格を取り消します。

8. 給与・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、試験区分に応じておおむね次のとおりです。
 - 行政職、技術職、管理栄養士職
大学卒程度 182,200円 短大卒程度 163,100円 高校卒程度 150,600円
 - 現業職
高校卒程度 147,900円※職務経験に応じて給料額に一定の基準で加算調整が行われます。
※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分、週5日勤務です。休暇は、年次有給休暇(1年に20日)及び各種休暇等があります。

『注意事項』

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止やその他の事情により、試験の日時、試験方法および会場等を変更する場合があります。
- 試験当日は、マスクの着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
- 新型コロナウイルスに罹患し治癒されていない方、濃厚接触者の方、37.5度以上の発熱や咳などの風邪症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日は受験できません。なお、これを理由とした試験の再実施は予定しておりません。

問い合わせ先

西原町役場 総務部総務課 職員係

TEL : 098-945-5011 (3203)